

私は、議案第5号野田市立児童館の設置及び管理に関する条例の制定について反対の立場で討論申し上げます。

この議案は、行政改革大綱に沿った条例の制定で、新たに設置される中核となる児童館として野田市児童センターを設置し、その児童センターによる既存の児童館を指定管理に指定し、総括的な業務及び児童館が担う児童の発達、体力、情操に関わる豊かな経験を企画継続していくことや子育て世代、子供を見守る地域の人材を育成し、地域の中での子育て支援の充実を図ることを目的としていることは理解します。近隣市の子ども館が人気を集める中で、市内に新たな子ども館は、子育て世代はもとより地域の期待を集めるものだと思っています。

指定管理者制度を導入することについては、野田市の子育ての大きな柱とも言うべき施設の運営であり、野田市が目指す子供観で、子供をどのような存在として捉えるか、子供の成長・発達を促すにはどのように接していくのかという「教育・保育観」子供にどのような子供時代を与えるべきかを直営で実践して共有していくことを望みます。多様化する子育て環境、意識、価値観等の中にあって、行政として直接、子育て世代、子供たちなどに接点を持つことが重要だと思います。

私たちが育った環境とは、大きく異なる子供の世界に、民間の知恵もお借りすることがあってもいいとは思いますが、しかし、それはあくまでも主体は野田市が直接、運営に当たってのことだと思います。

市民ネットワークは、指定管理者の導入に際して、適している事業とそうでないと考えられる事業、運営とで分けて考えており、指定管理者、全ての評価やモニタリングに関してもさらに充実させるべきだと考えています。

以上、反対の理由を申し述べ、議案第5号に反対といたします。